

「令和 8 年度新潟米商談会」企画運營業務委託仕様書

1 業務の目的

米需要量の減少等により産地間競争が激化する中、新潟県では、米主産地として新潟米ブランドを維持・強化していくため、生産者をはじめ関係団体等と連携し、中食、外食、小売事業者等の実需者への多角的なアプローチにより需要確保を図っている。

米どころ新潟の多様な品種や特色ある栽培方法を背景とした「こだわり米」を生産する生産者等と、首都圏等の中食、外食、小売事業者等との商談会を開催し、新たな販路開拓活動を支援するとともに、新潟県産米のPRを実施する。

2 委託期間

契約締結日から令和 9 年 2 月 26 日（金）まで

3 委託業務の概要

1 の目的を達成するため、4 の業務の内容に掲げる事項を踏まえ、会場選定、準備から開催までのスケジュール調整、商談の設定、連絡調整及び当日運営等、「令和 8 年度新潟米商談会」が円滑に進行するための全ての企画運營業務を行うこと。

【令和 8 年度新潟米商談会 開催概要】

開催時期	11 月上旬 平日午後（半日） ※日時は委託先決定後に新潟県と協議の上決定する。
開催場所	東京都内
実施内容	①事前マッチングによる個別商談 ②自由商談 ③新潟米PR
生産者	県内の生産者等（個人、法人、卸等） 30 者程度
実需者	首都圏等の中食、外食、小売事業者等 目標 50 社以上

4 委託業務の内容

(1) 事前マッチング等の実施

次のア～ウにより、生産者と実需者のニーズを事前に把握し、希望に合う条件（銘柄・価格・数量・栽培方法等）での事前マッチング等を行い、商談成約率の向上及び生産者と実需者の結びつき強化を図ること。

ア 生産者の募集

- ・県内の生産者等（個人、法人、卸等）を対象に、募集及びとりまとめを行うこと。
- ・参加に際しての連絡調整を行うこと。
- ・事前マッチングに向けて、各生産者の希望条件を十分に把握すること。
- ・商談シートの作成等、円滑な商談に向けて生産者のサポートを行うこと。
- ・営業力向上に係るセミナー及び参加に係る説明会を開催すること（オンライン可）。

イ 実需者の募集及び招致

- ・首都圏等の中食、外食、小売事業者等を対象に、募集及びとりまとめを行うこと。
- ・申込数が目標に達するよう、効果的な募集方法を、類似業務の受託実績を踏まえ具体的に提案すること。
- ・申込数が目標に達しない場合は、新潟米に関心があり、今後の取引が期待できる事業者を招致すること。
- ・業界のニーズや社会情勢等を踏まえ、集客に効果的な企画を提案すること。
- ・事前マッチングに向けて、各実需者の希望条件を十分に把握すること。

ウ 事前マッチング

- ・把握した生産者及び実需者の希望条件に基づいて、商談成約率の向上及び生産者と実需者の結びつき強化に繋がる事前マッチングを実施すること。
- ・必要に応じ生産者及び実需者から要望や意見等を追加で聴取すること。
- ・事前マッチングは1生産者につき4実需者程度とし、マッチング結果及びその理由を県に提出すること。また、当事者である生産者及び実需者にも連絡すること。
- ・希望条件に合う相手方がいない場合は、新潟県と協議の上、新たな生産者や実需者に参加を打診し、可能な限りマッチングの成立を図ること。

(2) 商談会の実施

次のア～エにより商談会を実施すること。

ア 会場選定、設営・運営等

- ・開催に適した東京都内の会場を確保すること。
- ・実施に必要な設備、ブース、その他物品類等の設置及び終了後の撤去を行うこと。
- ・会場レイアウト、当日の運営方法や案内板等についても具体的に提案すること。
- ・説明資料、配布資料等、運営に必要な資料を作成すること。

イ 個別商談の設定

- ・事前マッチング結果に基づき、当日の商談スケジュール（商談相手や時間などを含めたコマ割り等）を構築すること。
- ・当日、会場において管理・調整等を行い、円滑な運営に努めること。

ウ 自由商談機会の提供

- ・事前マッチングによる個別商談以外に、自由商談の時間を設け、生産者と実需者との交流や商談の機会を提供すること。
- ・当日、会場において管理・調整等を行い、円滑な運営に努めること。

エ 新潟米PRの実施

- ・炊飯・調理した新潟米の試食を提供すること。提供する米の銘柄は5種類とし、委託先決定後に新潟県と協議の上決定すること。

- ・試食の提供に必要な資材等の準備及び手配を行うこと。消毒用品を配備するなど、感染症対策に配慮すること。
- ・県が発行するパンフレット等を参考に、銘柄の紹介パネル等を制作すること。

(3) 商談会終了後のフォローアップの実施

ア 生産者

- ・アンケート調査を行い、商談の成果等を把握すること。
- ・調査は進捗状況を把握するために、商談会終了後の11月と1月の2回実施し、集計及び考察を行った上で県に報告すること。

イ 実需者

- ・アンケート調査を行い、本商談会及び新潟米に係るニーズ等を把握すること。
- ・調査は商談会と平行または終了後に実施し、集計及び考察を行った上で県に報告すること。

5 成果報告書

業務完了後、実施結果を踏まえた実績報告書を提出すること。

6 その他

本仕様書に定めのない事項については、新潟県農林水産部食品・流通課と協議の上、決定する。